

## 令和5年度第1回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）

- 1 開催日時 令和5年4月27日（木）午後2時～午後3時50分
- 2 開催場所 中央図書館 2階 視聴覚室
- 3 出席者  
（委員）  
藤田委員長、鳥居副委員長、土田委員、石川委員、大塚委員、  
田中委員、持永委員、工藤委員、室井委員  
（事務局）  
教育長、教育次長、生涯学習部長、生涯学習部次長、  
生涯学習課長兼青少年センター所長、市民スポーツ課長、郷土博物館長、  
高洲公民館長、中央図書館長、青少年課長、  
生涯学習係（2名）
- 4 傍聴人 1人
- 5 議題
  - （1）報告事項
    - ①令和5年度事業計画
      - ・令和5年度社会教育委員関係事業計画
      - ・生涯学習課                      ・市民スポーツ課
      - ・青少年センター              ・郷土博物館
      - ・公民館                          ・中央図書館
      - ・青少年課（青少年館・青少年交流活動センター）
    - ②（仮称）舞浜地区公民館基本計画の策定について
    - ③行事の開催報告
    - ④社会教育関係行事案内
  - （2）協議事項  
令和5年度社会教育関係団体補助金の交付予定について

(1) 報告事項

①令和5年度事業計画について

各課の事業計画については、資料の配付をもって説明とした。委員からの主な意見・質問等は以下のとおり。

・「令和5年度社会教育委員関係事業計画」(案)

意見・質問等はなし

・生涯学習課

- 委員長 毎年、「浦安市内高等学校合同作品展」が開催されている。資料1-1の事業計画に記載がないが、教育委員会として作品展を支援していただきたいと思っている。その場合、どのような支援が想定できるのか伺いたい。
- 事務局 「浦安市内高等学校合同作品展」は市主催でなく、公益財団法人うらやす財団が主催する事業である。支援の仕方としては、教育委員会の後援という方法が可能だが、主催者からの申請が必要である。
- 委員長 市の後援とは、財政的な支援を指すのか。どのような内容になるのか。
- 事務局 後援は、財政的な支援ではなく、事業の趣旨に賛同し、教育委員会の名称の使用を許可するものである。チラシ、ポスター等に、教育委員会の後援がある旨を記載できる。
- 委員長 令和5年度の「浦安アートプロジェクト事業」のイベントも含め、今後の方向性について伺いたい。
- 事務局 令和5年度は、潜在課題研究実践プログラムの「共創の場形成支援」として、「高齢化と孤立」、「防災と水害の歴史」をテーマに「町なかイベント」や「トークイベント」を予定している。

・市民スポーツ課

- 委員長 浦安市をホームタウンとしたプロチームがあるが、市とどのような連携支援体制があるのか。  
また、令和5年度の東京ベイシティマラソンの方向性について伺いたい。
- 事務局 プロチームと市との連携については、千葉ロッテマリーンズの試合に市民を招待したり、プロのラグビーチームとバスツアーを一緒に企画したりしている。

令和5年度の東京ベイシティマラソンの内容は、これから、実行委員会で決めることとなっている

・青少年センター

委員長 資料1-1の4ページ、令和5年度の方針の中で「補導」について記載があるが、成年年齢が下げられたことで、補導年齢も変わったのか。

事務局 市では中央パトロール、地区パトロールを実施している。補導の対象年齢は、これまでどおり20歳未満を対象としている。

事務局 成年年齢が18歳になったのは、民法上の改正であり、補導に関する改正はないことから、従来通り20歳未満が補導の対象年齢となる。

委員長 青少年のSNSを介しての事件が多くなっている。小学生のスマートフォン利用に関して、青少年センターとしてどのような対応をしているのか。

事務局 ネットパトロールの結果で問題のある書き込み等があったのは、令和4年度は、268件のうち、小学校に係るものは3件であった。今後も指導課と連携を図りながら非行防止に努めたい。

事務局 令和4年度は、第3回小中生徒指導主任会議の中で、インターネットを利用したトラブルの現状と対策について、学校の先生方を対象にインターネットやSNSの使い方の研修を行った。最近では、オンラインゲーム上でのトラブルも目につくようになった。ネットパトロールでの情報は、指導課を通じて、学校と情報共有している。高校の場合も同様である。

・郷土博物館

委員 4月の展示リニューアルのオープニングセレモニーに参加した。ジュニア学芸員が誇らしげにイベントの手伝いをしている姿をみて、この活動が自己肯定感に繋がっていくのではないかと思った。

また、外国にルーツを持つ子どもたちが自分たちの母国語で外国人の来館者に対して応対するなどの事業があっても良いのではないかと思う。

事務局 ジュニア学芸員は、2回卒業生を輩出している。令和5年

度も「ジュニア学芸員基礎講座」を開催する予定であり、学校を通じて募集をしたところ、定員20名のところ、即日満員になった。また、9月に「博物館だより」を通じて小学校4年生から中学生までを対象に20名の募集をする予定でいる。

外国にルーツを持つ子どもたちの事業は、今後の事業の参考にしたい。

委員長 資料1-1の9ページ、新規事業のNo.14「学芸員講座」は一般市民を対象にしているが、応募状況などについて伺いたい。

事務局 「学芸員講座」は、現在募集を行っており11名の応募があった。応募者は、これまでに郷土博物館の講座に参加されてきた人が多い。

・高洲公民館

委員長 資料1-1の10ページ、「地域づくりの拠点として、市民の連帯・自治意識を育む事業への取り組み」として予定されている事業を伺いたい。

事務局 公民館7館で、19事業を予定している。主な事業は、中央公民館で「市民囲碁大会」、「市民将棋大会」、公民館の共通事業として、文化祭に代わるサークルの演技発表会及び作品展示会の実施、さらに学校との連携で子どもたちの作品展示も予定している。

委員 「障がい者への取り組み」の「きぼう青年学級」について、2点伺いたい。一つ目は、事業を月1回、半日で実施していると思うが、月1回であれば、半日でなく時間を長くする、または、半日とするのならば、回数を増やしてもよいのではないかと思う。二つ目は、事業を行う際のボランティアスタッフの確保はどのようにしているのか。

事務局 「きぼう青年学級」は、年12回、日曜日に事業を行っている。終日開催の場合、食事等を考慮する必要が出てくるので、半日の開催としている。ボランティアの確保については、事業の開催時にボランティア体験会、見学会を行っているが、ボランティアが思うように集まらない状況であるので、募集方法について検討していく。

委員 障がい者を対象にした事業はとても重要だと思う。「きぼ

う青年学級」と同様な事業を他市や県外等で終日実施しているところもあるので、リサーチして参考にさせていただきたい。

・中央図書館

委員長

資料1-1の12ページ、No.22「図書館のおたのしみ会」で、図書館サポーターズ子どもたちにも実演してもらおうとあるが、図書館サポーターズについて教えてほしい。  
また、事業計画には、資料1-3の「令和4年度第3回図書館協議会議事録」に記載のある「ものづくり環境整備事業」が明記されていない理由を伺いたい。

事務局

「図書館サポーターズ」については、No.14「夏休み図書館クラブ あなたも図書館員」で、夏休みに、子どもたちに、一日図書館員を体験してもらおう行事を開催しており、この行事を2回体験した子どもたちに「図書館サポーターズ認定証」を交付している。図書館サポーターズには、図書館の行事の手伝いをしてもらっている。  
また、「ものづくり環境整備事業」は、中央図書館内に「ものづくり工房」としてスペースを設け、市民にもものづくりの体験をしていただく。令和6年3月末の開設を予定しているが、オープニングの内容が未定なことから、「令和5年度事業計画」に明記していない。

・青少年課

委員長

令和4年度の「青少年館」と「うら・らめーる（浦安市青少年交流活動センター）」の利用状況を伺いたい。  
また、「うら・らめーる（浦安市青少年交流活動センター）」は、指定管理者が変更になったと思うが、令和5年度計画では、他施設と重複した内容の事業が多くみられる。今後の展望を伺いたい。

事務局

令和4年度の「青少年館」の利用者数については、これから指定管理者から報告書が提出されるため、現段階で人数等は回答できないが、コロナ禍でありながら、申込み開始からすぐに定員に達する事業もあった。  
「うら・らめーる（浦安市青少年交流活動センター）」の令和5年度の事業は、令和4年度とほぼ同じ事業を予定している。また、指定管理者からは、他施設と重複しない事業を新たに企画することも考えていると聞いている。

委員 「うら・らめーる（浦安市青少年交流活動センター）」は宿泊が可能な施設であるが、今は一時的に宿泊を行っていないのか、あるいは、指定管理者が変更になれば、宿泊ができるようになるのか。

事務局 指定管理者は令和5年4月1日付けで変更になっており、令和5年度の事業は、資料1-1の16・17ページに記載したとおり実施する。なお、No.8「うら・らめーる合宿」が宿泊事業である。現在の指定管理者から、今後、コロナ禍の状況を考慮し、他の施設とコラボし、交流事業として宿泊事業を計画することを聞いている。

- ②（仮称）舞浜地区公民館基本計画の策定について  
（仮称）舞浜地区公民館基本計画の策定について、事務局から説明を行った。委員からの主な意見・質問等は以下のとおり。

委員長 約544km<sup>2</sup>の敷地の中で、3階建ての建物を整備していく予定とのことだが、規模的にはこれが限界なのか。  
また、下水道ポンプ場に隣接することになるが、臭いや騒音など環境面に問題はないのか。

事務局 建ぺい率、容積率を最大限活かして、3階建ての計画としている。なお、建ぺい率については、角地緩和が適用となり、60%の建ぺい率が70%になる。  
また、環境面については、十分配慮しながら整備を進めていく。

委員長 （仮称）舞浜地区公民館の近くには総合体育館があり、ここでも運動ができるが、高齢者が多くなっているため、フレイル予防としてスポーツジムにあるようなマシンを置いてもらえればありがたい。

③行事の開催報告

行事の開催報告については、資料の配付をもって説明とした。委員からの主な意見・質問等は以下のとおり。

委員長 「令和4年度浦安市青少年自立支援未来塾開催結果」を見ると、日の出中学校、明海中学校の参加率が他の学校より低い。このことについて意見、感想等はあるか。

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | 学習支援員として未来塾に携わっているが、生徒を支援していくのは難しいと思った。学びの中で、英語はつまずいた根本的なところが何かということがわからないと、その場限りで教えても改善に繋がらないと思った。  |
| 委員長 | 私も支援員をしているが、連絡もなく来なくなる子どもたちもいた。未来塾に来る途中で、事故にでも合っていないければよいと、心配はあった。<br>未来塾は、令和5年度も実施予定なので、令和4年度の実態を基に改善策を検討していただきたい。  |
| 委員  | 結果報告を見ると、地域によっては出席率が高いところもある。未来塾で成績が上がったなどの結果が実感できれば、次の出席に繋がっていくのでないか。子どもの希望でなく親の希望だけで子どもが未来塾に参加しても、なかなか成績に繋がらないこともあるので、学習支援員の教え方が必ずしも問題ではないと思う。参加する子どもの学びに対する姿勢や家庭の考え方もあるので、そこをおさえたいうえで支援の方法を考えたほうが良いのではないか。また、出席率の高いところの支援員と情報交換するのもよいのではないかと思う。高洲中学校では、支援員から出席しなかった子どもの様子について問合せがあり、連携が図られていたが、子どもへの対応については、もっと学校側が関与すべきだと反省している。 |
| 委員長 | 「令和4年度第3回図書館協議会議事録」の中に、ものづくり整備事業に関する記載があるが、これまで企画政策課が検討してきた事業が、令和5年度から中央図書館が担当することとなった経緯について教えてほしい。  |
| 事務局 | 「ものづくり環境整備事業」は、令和3年度から令和4年度までは企画政策課で調査、整備、方針の検討を行ったが、市内施設の中で利用対象なども検討した結果、生涯学習の一環として位置付けることとなったものである。様々な情報が集まっている図書館という場に、「ものづくり」という形でアウトプットできる場を整備することによって、子どもから高齢者まで幅広い年代が利用する図書館に創造スペースとしての新たな価値を付与することを目的としている。また、図書館は教育施設でもあることから、デジタル人材を育成するための学校教育との連携もスム   |

生涯学習部長

ーズにできることが期待される。子どもたちのプログラミング教育も支援できると考えている。

図書館は、多様な情報が得られるところである。子どもたちが図書館で調べものをしている中で、ものづくりに繋がっていくこともある。ものづくりを通じて本の大切さを知ることや作ったものを学校に持ち帰ることで、他の子どもたちが図書館に興味を抱き、子どもたちの生涯学習にもつながっていくことが期待される。また、子どもだけでなく高齢者にとっても新たなモチベーションを持つきっかけとなるのではないかと思う。図書館は、学びから創造を得られるところである。

#### ④社会教育関係行事案内

令和5年7月1日から9月30日までの行事案内について、資料の配付をもって説明とした。

意見・質問等はなし

#### (2) 協議事項

令和5年度社会教育関係団体補助金の交付について

令和5年度社会教育関係団体補助金の交付について事務局から説明を行った。委員からの主な意見・質問等は以下のとおり。

委員長

全体の予算の規模であるが、増減の状況について、市から何か制約があったのか。

また、予算書の支出と収入の内訳や円を記載するのかわからないのかなど、記載内容を統一していただきたい。

さらに、補助金は、市の監査の対象となるのかを知りたい。

事務局

補助金については、各団体から予算案を提出していただき、事務局が精査した上で、予算を計上している。補助金の額が減額となっているのは、団体からの予算案をもとに精査した結果である。記載の形式については、各団体から提出されたものをそのまま会議資料としている。なお、補助金についても監査対象となる。

委員長

青少年課所管の子ども会への補助金だが、令和5年度は



事務局

減額となっている。子ども会の状況について伺いたい。補助金の予算の減額については、基本額が16,000円で、50人を超えた一人につき160円を加算していくため、それに基づいて算定した結果である。また、子ども会によっては、コロナ禍で活動を休止した団体等もある。今現在、団体からの精算書の提出が全てそろっていないので、正式な数値はわからないが、子ども会の活動自体が減っている状況である。市の子ども会育成連絡会が解散したため、市が年2回、各子ども会を対象に補助金の交付及び精算についての説明と情報交換会を実施し、子ども会の活性化を図っている。

委員

資料1-5の1ページの「浦安市婦人の会連合会」の予算額が大きく減額されているが、団体の活動に影響はないのか。

事務局

資料では、令和4年度の交付予定額が1,050,000円となっているが、これはあくまで当初予算における金額であり、実際に団体から交付申請があった金額は337,000円であった。予算も、最終的には減額補正を行っている。

### (3) その他

次回の会議日程について事務局より説明

令和5年度第2回定例社会教育委員会議

日時：令和5年6月23日（金）午後2時から

場所：中央図書館 2階視聴覚室